

業務用休日エコノミー電力A料金表

(高圧で供給を受ける場合)

【基本料金，電力量料金，蓄熱単価および割引単価】

当社の業務用休日エコノミー電力A（選択供給条件）5（料金）(1)の基本料金および電力量料金，附則2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(5)の蓄熱単価ならびに附則2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(6)の割引単価は以下のとおりといたします。

1 基本料金

基本料金は，1月につき次のとおりといたします。

契約電力1キロワットにつき	2,343円19銭
---------------	-----------

2 電力量料金

電力量料金は，その1月の休日平日別の使用電力量によって算定することとし，夏季に使用された電力量には夏季料金を，その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

(1) 休日

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	14円28銭	13円59銭

(2) 平日

	夏季料金	その他季料金
1キロワット時につき	18円10銭	17円08銭

3 蓄熱単価は、次のとおりといたします。

蓄熱電力量 1 キロワット時につき	1 3 円 4 3 銭
-------------------	-------------

4 割引単価は、1 月につき次のとおりといたします。

蓄熱ピークシフト電力 1 キロワットにつき	1, 9 9 1 円 7 1 銭
-----------------------	------------------

【実 施 期 日】

この業務用休日エコノミー電力 A 料金表は、2026 年 11 月 1 日から実施いたします。

【料 金 表 の 変 更】

- 1 当社は、業務用休日エコノミー電力 A（選択供給条件）2（選択供給条件の変更）にもとづき、この業務用休日エコノミー電力 A 料金表を変更することがあります。
- 2 1 の場合には、契約期間中であっても、業務用休日エコノミー電力 A の基本料金、電力量料金、蓄熱単価および割引単価は、変更後の業務用休日エコノミー電力 A 料金表によります。

【この料金表の実施にともなう切替措置】

- 1 この料金表実施の日を含む料金の算定期間の料金の算定にあたっては、標準供給条件 23（料金の算定）および 24（日割計算）に準じて日割計算を行ない、料金を算定いたします。
- 2 2026 年 11 月の検針日の前日までに使用される電気に適用される燃料費調整については、1 にかかわらず、3 の場合を除き、標準供給条件において別に定める変更前の料金表【燃料費調整】により算定するものといたします。

- 3 記録型計量器により計量する場合で、当社があらかじめお客さまに計量日をお知らせしたときは、燃料費調整の取扱いは、2に準ずるものといたします。この場合、2にいう検針日は、計量日といたします。